

令和 7 年度事業報告書

〔 自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日 〕

令和 8 年 6 月



日本商品先物振興協会

目 次

令和 7 年度事業報告書

概 況	1
I 総務関係事項	5
1. 令和 7 年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	5
2. 令和 8 年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	6
3. 会員の異動	7
II 事業に関する事項	8
II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業	8
1. 清算基金の高騰への対応	8
2. 貴金属 限日・ミニのリニューアルへの対応	10
3. 税制改正要望	11
4. 店頭商品デリバティブ取引活性化に係る取組み	13
5. 堂島取新規上場商品に関する説明	14
6. 各種会合・セレモニーへの出席・参画	14
7. 「先物取引に関する支払調書」の提出時期等に関するアンケート調査の実施	15
8. 財務省等からの消費税インボイス制度への対応状況に関する調査依頼への対応	15
9. 会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介	15
10. 商品先物取引の市況情報の一般への配信	16
11. 純資産額規制比率の市場リスク相当額の商品間相殺・限月間相殺の可否を判定するための相関係数表の掲載	16
II-2 情報発信に関する事業	16
1. WEBによる情報発信	16
2. 資料・パンフレットによる情報発信	16
3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等	17
4. 国際金融都市 OSAKA 推進委員会への参画	17

令和7年度決算財務諸表	21
1. 収支計算書	21
2. 正味財産増減計算書	23
3. 貸借対照表	24
4. 財産目録	25
5. 計算書類に対する注記	26
 監査報告書	 29
 資 料	 33
資料1. 会員名簿	33
資料2. 組織図	34
資料3. 役員・委員会名簿	35
資料4. 主要会議	36
資料5. 総務関係資料	41
資料6. 事業活動関係資料	45
資料7. 統計データ	99

概況

令和7（2025）年度における世界経済は、米国の追加関税政策（トランプ2.0）やウクライナ・ロシア戦争やイスラエル・ガザ地区における紛争等の地政学リスクによる不透明感の中、AI関連の投資活発化や底堅い消費により、IMF（世界通貨基金）によると3.2%前後の堅調な成長を維持した。米国一強の時代から、アジア（インド・中国）が世界成長の約6割を牽引する構図へシフトし、各国の株価も上昇した。

米国においては、トランプ政権の保護主義的な関税引き上げが世界的な貿易摩擦を誘発、サプライチェーンの再編と貿易の前倒し需要を引き起こした。しかしながら一方で、関税措置の「脆弱性」や「報復関税」により、貿易環境は緊張感を増したが、そのような中でもIT分野への投資は相変わらず活発で、米国株式（S&P500）は年間で約16.4%の上昇を見せた。

中国では、過剰生産能力の解消と景気刺激策の一巡により成長が鈍化、内需主導への転換が課題となった。

日本では、高市新政権の発足や高水準の賃上げにより、潜在成長率を上回る経済成長を見込んだ。また、円安ドル高を背景に輸出産業の業績改善が期待され株価は上昇したが、貿易赤字は継続した。

日本株は、年度前半の価格変動の高い調整局面を経て、AI・半導体ブームや良好な企業業績を背景に記録的な上昇を見せた。日経平均株価は4月に3万5,961円で始まり、10月27日に初めて5万円を突破した。その後令和8年2月26日には5万9,332円の高値を付け、10ヶ月で約65%の上昇を見せた。なお年度末3月31日の終値は5万1,063円となり年間で約42%上昇する歴史的な1年となった。

ドル円相場は、令和7年4月1日に149.82円/ドルで始まったが、トランプ関税、イランとアメリカ・イスラエルの紛争に伴うホルムズ改行封鎖等の各種地政学リスクの高まりもあり、令和8年1月14日には159.26円/ドルを付け、3月31日には同水準の159.88円で引ける円安ドル高傾向が継続する1年となった。

令和7年度における我が国商品デリバティブ取引に目を移すと概要以下の通りとなった。

まず、取引所取引に係る取引枚数はOSE・TOCOM・堂島取の合計で1,998万1,611枚となり、前年比5%減となった。

また、店頭商品CFD取引の売買枚数は、27億9,240万1,938枚となり、前年度の12億5,315万1,763枚から230%の拡大を見せた。

そのような中、我が商品先物業界における主要な出来事を挙げるならば概要以下の通りである。

第一にOSE金先物の価格が急騰したことである。同価格は令和7年4月1日に14,628円/gで始まった後、継続的に上昇を続け同年10月20日には22,288円/gの高値を付けた。その後10月29日まで下落を続けたものの再び上昇を続け令和8年1月29日には28,498円の高値を付けた。その後は乱高下を続けたものの、年度末である令和8年3月31日には年初から65%高の24,165円で取引を終えた。

金価格の高騰と価格変動率の上昇は価格変動リスクの高まりをもたらし、結果として、取引証拠金額の高騰につながった。年度当初は1枚当たり50万円程度の証拠金額は10月にはほぼ100万円に達し、年が明けた2月15日の週には300万円を超える事態となった。また、リスクの高まりは清算参加者が清算機関（JSCC）に預託する清算基金の額の増大という事態ももたらした。

これら取引証拠金額の高騰、清算基金預託必要額の増大は取引の萎縮効果をもたらし、結果とし

て令和7年度のOSE金先物標準取引の出来高枚数は約839万枚と、前年度の892万枚を下回る結果となった。また、清算基金の高騰は清算参加者資格を有する事業者の財務を大きく圧迫するとともに取引注文の受注を抑制することにつながり、制度の抜本的見直しをするべきではないかとの見方が会員間に広がった。

第二に、店頭商品デリバティブ取引の一類型である店頭商品CFD取引が過去最高の取引枚数を記録したことである。中東やウクライナなどの地政学リスクの高まりや為替動向の影響、また資源・エネルギー安全保障が強く意識される状況などから、店頭商品CFD取引の出来高枚数が27億9,240万1,938件（昨年度12億5,315万1,763件）、取引金額は167兆9,035億800万円（同47兆2,650億5,100万円）となり、いずれも過去最高を記録した。

第三に、OSEが同所に上場している金・白金の限日取引をリニューアルすることを決定したことである。金限日取引は決済期限のない「無期限取引」であるため、現物価格と接点をもつ金標準先物取引との価格乖離が問題視されていた。この点を是正しようとするため同所では市場に数度の警告を発したが改善がないため、金限日取引を廃止することを決定し、新たにリセット付きの金先物取引を上場する旨を発表した。新商品は令和8年4月13日から取引が開始され、愛称についても公募された結果、「ポケットゴールド100」「ポケットプラチナ100」とされることが決定した。なお、既存の限日取引は令和8年12月22日をもって取引が停止とされることも併せて公表された。

第四に、令和7年5月26日、OSEにおいて「上海天然ゴム先物」が上場されたことである。これは上海先物取引所（SHFE）に上場している天然ゴム先物取引の価格を対象とした現金決済型の先物取引である。SHFEでは、天然ゴム先物は中国の国内基準に準拠した中国産天然ゴムとRSSが取引対象となり、取引主体は原則中国本土の市場参加者に限定されているが、OSEの上海天然ゴム先物は、取引主体の制限がないので、国内外の投資家からゴム事業者まで多様な市場参加者の参入が期待されるとして上場された。上場初年度の出来高枚数は、12,693枚、1日平均52枚であった。

以下、令和7年度における当協会の事業について報告する。

なお、文中において、関係団体・取引所・主務省の名称は以下のとおり略称した。

株式会社東京商品取引所	： 東商取／TOCOM
株式会社堂島取引所	： 堂島取／ODE
株式会社日本取引所グループ	： JPX
株式会社大阪取引所	： 大阪取／OSE
株式会社日本証券クリアリング機構	： JSCC
日本商品先物取引協会	： 日商協
日本商品委託者保護基金	： 保護基金
農林水産省	： 農水省
経済産業省	： 経産省

令和 7 年度事業報告書

I 総務関係事項

1. 令和7年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

以下のとおり、第27回臨時総会（令和7年3月26日開催）において承認された。

（1）事業計画

（資料5－(1)、p41）

① 商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に向けた取組

総合化以降、会員の事業内容の多様化が進んでいることを踏まえながら、商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に資するよう、(1)課題の抽出・整理、(2)当局・取引所等への意見具申、(3)意見交換の場の設定等、事業環境の整備に必要な取組を行う。

② 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、商品デリバティブ取引の拡大に資する税制を実現するべく会員の意向も踏まえながら取り組んでいく。

③ 会員サービスの充実

- ・当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供を積極的に行っていく。
- ・また、会員間の交流・情報交換の場の設定を積極的に行っていく。

④ 新規加入の促進

商品デリバティブ取引に従事する事業者に対して本会への加入を働きかけていく。

⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1)コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- (2)本会に対して要請のあった会員セミナーへの協賛
- (3)出来高、取組高推移等の統計情報

（2）収支予算

令和7年度の収支予算は、経常的支出1,974万円、非経常的支出445万円を計上し、予算総額は2,419万円（対前年度比0.01%減）とした。

（3）収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	2,328 万円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	9 万円
③ 運営準備預金取崩収入	0 万円
④ 前期繰越収支差額	82 万円
収入合計	2,419 万円

（4）会費の額

令和6（2024）年度以降は運営準備金残高の取崩しを行わず、必要経費のほぼ100%を会費収入で賄っていく旨の第25回臨時総会（令和5（2023）年3月20日開催）決議を踏まえて、令和7（2025）年度の会費体系については以下の通りとすることについて第27回臨時総会（令和7

(2025)年3月26日開催)において承認された。

会 員 種 別	会 費 月 額
・OSE（商品関連市場デリバティブ取引）・TOCOM・堂島取引所のいずれかにおける取引参加者資格を有する社 ・本会理事・監事に任に就いている社	15 万円
・上記以外の社	8 万円
・準会員	2 万円

2. 令和8年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

(資料5-(2)、p41)

以下のとおり、第28回臨時総会（令和8年3月26日開催）において承認された。

(1) 事業計画

① 商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業展開に向けた取組

総合化以降、会員の事業内容の多様化が進んでいることを踏まえながら、商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に資するよう、(1)課題の抽出・整理、(2)当局・取引所等への意見具申、(3)意見交換の場の設定等、事業環境の整備及び我が国商品デリバティブ取引の発展に資する取組みを行う。

② 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、商品デリバティブ取引の拡大に資する税制を実現するべく会員の意向も踏まえながら取り組んでいく。

③ 会員サービスの充実

- ・当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供を積極的に行っていく。
- ・また、会員間の交流・情報交換の場の設定を積極的に行っていく。

④ 新規加入の促進

商品デリバティブ取引に従事する事業者に対して本会への加入を働きかけていく。

⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1)コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- (2)本会に対して要請のあった会員セミナーへの協賛
- (3)出来高、取組高推移等の統計情報

(2) 収支予算

令和8年度の収支予算は、経常的支出1,991万円、非経常的支出445万円を計上し、予算総額は2,436万円（対前年度比0.7%増）とした。

(3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ① 会費収入 | 2,328 万円 |
| ② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等） | 9 万円 |

③ 前期繰越収支差額	99万円
収入合計	2,436万円

(4) 会費の額

令和 6 年度以降は必要経費全額を会費収入で賄う旨第25回臨時総会（令和 5 年 3 月 20 日開催）決議を踏まえて、以下の会費体系とすることについて第27回臨時総会（令和 7 年 3 月 26 日開催）において承認された。

会 員 種 別	会 費 月 額
・ OSE（商品関連市場デリバティブ取引）・TOCOM・堂島取引所のいずれかにおける取引参加者資格を有する社 ・ 本会理事・監事に任に就いている社	15 万円
・ 上記以外の社	8 万円
・ 準会員	2 万円

3. 会員の異動

期首（令和 7 年 4 月 1 日）現在における本会の会員数は、会員15社、準会員 2 社の合計17社であった。期中に会員の入退会等の異動がなかったことから、期末（令和 8 年 3 月 31 日）においても、会員15社、準会員 2 社の合計17社となった。

なお、上記に加えて以下の通り会員代表者の変更があった。

(1) 会員代表者の変更 （2 社）

会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
(株) コ ム テ ッ ク ス	櫻 井 一 明	松 岡 敏 之	令和 7 年 4 月 1 日
(株) 堂 島 取 引 所	柴 野 弘 憲	有 我 渉	令和 7 年 6 月 30 日

II 事業に関する事項

II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

1. 清算基金高騰への対応

OSEに上場されている商品デリバティブ取引に係る清算基金（以下「CF」という。）が高騰する問題については、令和5年度のOSEによる約70億円資金拠出、令和6年度のCF算出方法の見直しなどにより一旦は沈静化していたが、令和7年の9月頃から再度高騰する動きを見せ、年が明けた1月には総額が350億円に迫る水準に達するなど清算参加者の財務圧迫が懸念される状況となった。

これらのことに関連して、本会では概要以下の取組みを行った。

(1) 会員意見の聴取

（資料6-1、p45）

令和7年12月から1月にかけてCF並びに証拠金（以下「IM」という。）の現状や改善の方途について、清算参加者資格を有する会員の意見を会長及び事務局にて聴取した。

会員からは「委託者証拠金の有効利用」「ボラティリティに応じたIM額の機動的な増減」「大口建玉制度」「証拠金水準・制度に関する国内外比較」等に関する意見が寄せられ、その後のJSCC幹部との面談や理事会資料作成の際の参考とした。

(2) 説明会の開催

（資料6-2、p50）

JSCCから、CF高騰の現状を踏まえた今後の損失補償制度のあり方等について本会会員に説明したいとの申し出があったことから、以下の会合名・日時・場所・議題・出席者により説明会を開催した。同会合は2部制で開催された。

第1部ではJSCCからCFが高騰する要因について説明があったうえで、これらへの対応として清算資格・損失補償制度、リスク管理制度の整理統合について検討している旨の説明がなされた。

第2部では会員のみで開催され、JSCCからの説明内容に関する意見交換を行った。

①会合名等

会合名	貴金属先物の清算基金の状況等に関する清算参加者説明会 並びに理事・監事・清算参加者懇談会
開催日時	令和8年1月22日（木）午後1時30分～
開催場所	日本商品委託者保護基金 会議室 東京都中央区日本橋人形町1-1-11 日庄ビル3F
議題	貴金属先物取引の清算基金の状況等について

②出席者

(1) 会員（10名、会社名による50音順）

AIゴールド証券株式会社	代表取締役会長	若 林 正 俊
岡地株式会社	代表取締役社長	岡 地 和 道
岡安商事株式会社	代表取締役社長	杉 本 良 隆
株式会社コムテックス	代表取締役社長	櫻 井 一 明
サンワード証券株式会社	代表取締役社長	依 田 年 晃

大起証券株式会社	取締役	車 田 直 昭
日産証券株式会社	代表取締役社長	二 家 英 彰
フジトミ証券株式会社	代表取締役社長	細 金 英 光
北辰物産株式会社	代表取締役社長	釧 持 宏 昭
豊トラスティ証券株式会社	代表取締役社長	安 成 政 文

(2)日本取引所グループ（5名）

株式会社日本証券クリアリング機構 執行役員	田 村 康 彦
同 取引所取引清算部長	嶋 原 正 仁
同 課 長	三 村 尚 之
同 課 長	大 屋 智 弘
株式会社大阪取引所 市場企画部長	塚 本 浩 敏

(3)事務局 谷口 太郎

(3) 特別委員会の設置

(資料6-(3)、p57)

J S C Cから清算制度の見直しに係る提案がなされたことを受けて、本会においても関連諸制度に対する理解を深める必要があることから、専門的知見を有する会員役職員による特別委員会を新たに設置し、理事会から同委員会に特定の事項について諮問することとしたい旨について第155回理事会（令和8年2月19日開催）で了承された。

なお、委員会名、諮問事項及び委員構成については以下の通り。

①委員会名：取引制度等検討委員会

②諮問事項：商品先物取引に係る証拠金制度並びに清算基金制度のあり方について諮問する。

③委員構成：

委員長	寺 田 達 史	豊トラスティ証券(株) 取締役
委 員	川 崎 敬 太	岡地(株) 取締役
委 員	梁 川 靖 洋	サンワード証券(株) 取締役
委 員	小野里 光 博	日産証券(株) 取締役
委 員	西 村 一 久	フジトミ証券(株) 企画部長
委 員	五 味 学	北辰物産(株) 取締役

(任期は令和8年の通常総会の終了時まで)

(4) 取引制度等検討委員会における議論

同委員会は、以下の日時・場所・議題により開催された。

未討議のテーマについては令和8年4月以降に討議されることとなった。

①第1回会合

開催日時	令和8年2月27日（金）午前10:30～
開催場所	日本商品委託者保護基金 会議室
議題	1. 本委員会の設置趣旨について 2. 理事会からの諮問事項について 3. 委員の委嘱、委員長の指名について 4. 本委員会の進め方について
出席者	全委員、釧持会長

②第2回会合

(資料6-(4)、p58)

開催日時	令和8年3月25日(水)午後1:30～		
開催場所	日本商品委託者保護基金 会議室		
議題	清算基金等の損失補償制度の見直しについて		
出席者	全委員(上記参照)、及びJ P Xグループ(下記参照) J S C C 取引所取引清算部長 嶋 原 正 仁 同 課 長 三 村 尚 之 同 課 長 大 屋 智 弘 O S E 市場企画部課長 佐 野 優 子		

2. 貴金属 限日・ミニのリニューアルへの対応

令和7年4月、O S Eから、同取引所に上場している金及び白金の限日取引において市場実勢と理論現物価格の乖離が収束しない状況が続いていることから、既存の限日・ミニ取引を統合し、新商品に移行するなどの対応をとりたい旨の連絡があり、これに関連して会員向け説明会の開催など各種の協力をしてほしいとの依頼があり、本会としては以下の対応を行った。

(1) 説明会の共催

(資料6-(5)、p62)

以下の議題・日時・場所において、本会会員及びベンダー各社を対象として限日取引の廃止及び新商品の上場に関する会員向け説明会をO S Eと共同で開催した。

説明会では、「リニューアルの経緯」「新商品のスペック」「限日取引を廃止する期日」などについて説明がなされた後、質疑応答が行われた。

議 題	貴金属限日先物取引のリニューアルについて
開催日時	令和7年6月27日(金)午後1:30～
開催場所	東京証券取引所 4階会議室

(2) 愛称募集

O S Eから、新商品の愛称を募集している旨の連絡と、その選考について本会会員の協力を求めたい旨の要望があったため、当該募集について会員各社のサイトに掲載して広く一般に周知してもらうよう依頼するとともに、以下の対応を行った。

①愛称選考への参画

(資料6-(6)、p69)

愛称募集は令和7年7月31日(木)から同8月31日(日)まで行われた。

これに関連して、O S Eより愛称選考に関して本会会長に参画してほしいとの依頼があったことから、令和7年9月18日、J P X本社における愛称選考会に鈎持会長が出席して、O S Eの横山隆介社長とともに選考を行った。本愛称募集には全部で831件の応募があり、そこからO S Eにおいて絞り込まれた3点の中から最もふさわしいと考えられる一点が選ばれ、結果として「ポケットゴールド100」「ポケットプラチナ100」が選出された。

②愛称公表式及び当選作品表彰式への参画

以下の日時・場所において標記式典が開催され、本会からは鈎持会長が出席して、愛称命名者の方に商品の贈呈を行った。

開催日時	令和7年10月20日(月)午後4時15分～
開催場所	東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2丁目1番地)

3. 税制改正要望

(1) 実現損益課税を前提とする旨の要望内容の明確化とそれに関する関係諸機関との調整

(資料6-(7)、p72)

証券業界においては、デリバティブ取引のうち有価証券先物取引について時価評価課税を導入し、当該取引について先行的に上場株式等との損益通算を求める旨の要望がなされてきた。

これに対して本会では、第151回理事会（令和6年9月14日開催）において、「商品先物取引については取引振興の観点から実現損益課税を前提とした損益通算が望ましく、時価評価課税が導入されることは回避するべきである。そのため、本会の税制改正要望においてもその点を明確化するべきではないか、ただしその場合、証券業界等関係諸機関に事前に丁寧な説明を行うことが必要である。」との意見が出された。

これを受けて、以下の通り各関係先に対して事前の説明を行った。

①日本証券業協会

訪問日時	令和7年5月21日（水）午後1時～
訪問場所	日本証券業協会本部（東京都中央区日本橋2-11-2）
先方出席者	政策共同本部長兼管理本部共同本部長 丹生 健吾 政策本部 証券税制部長 青山 芳真 同上席次長 野島 良紀
当方出席者	理事事務局長 谷口 太郎

②金融庁

訪問日時	令和7年7月24日（木）午後3時30分～
訪問場所	金融庁15階会議室（東京都千代田区霞が関3-2-1）
先方出席者	総合政策局 総合政策課 課長補佐 浦東 秀典 同 金融税制係長 川内 美和
当方出席者	理事事務局長 谷口 太郎

(2) 委託者アンケート調査

(資料6-(8)、p72)

デリバティブ取引と上場株式等の損益通算を内容とする所得税法の改正が実施された場合、委託者の投資行動がどのように変化するかを把握するために、以下の期間・方法によりアンケート調査を行った。

今次調査では、特に時価評価課税が導入された場合の投資行動の変化に関する設問を新設して、その把握に努めた。結果の概要は以下の通り。

①調査期間・方法

調査期間	令和7年7月1日（火）～同8月31日（日）
調査方法	WEB調査方式 (アンケートページを本会サイト内に掲示して一般からの回答を集積する方法)

②時価評価課税に関する調査結果の概要

設問：

商品先物取引を含むデリバティブ取引全般と上場株式等の損益通算が可能となる際、上場株式等については現在の税制の通り年中の決済損益のみを課税対象とし（実現損益課税）、

デリバティブ取引については年中の決済損益だけでなく年末時点における未決済建玉についても時価評価して課税対象とされることとなった場合、あなたのデリバティブ取引に係る投資行動はどのように変化すると思いますか。

回答：

これまでよりデリバティブ取引の取引量を増やす。	12	11%
これまでよりデリバティブ取引の取引量を減らす。	87	81%
デリバティブ取引の取引量に変化はない。	8	7%
合計	107	100%

(3) 要望案についての理事会での審議

(資料6-(9)、p73)

デリバティブ取引と上場株式等との損益通算に関する税制改正要望については、前年の第151回理事会（令和6年9月17日開催）において「関係諸機関との丁寧な調整をしたうえで、「実現損益が前提である旨」を明確化する」ことが決議された。

これを受けて令和8年度税制改正要望については、金融庁並びに日本証券業協会を訪問し、当方の考え方を説明、理解を得たこと、また、委託者アンケート調査の結果が上記の通りであったこと等を第154回理事会（令和7年7月29日開催）で説明したうえで審議したところ、前年度の方針通り以下の内容で要望することが了承された。

〔要望内容〕

①損益通算範囲の拡大について

商品先物取引の差金等決済に係る取引損益について、「実現損益課税を前提として」金融所得課税一体化の対象とし、対象とすべき金融所得について、損益通算及び損失の繰越控除を可能とする措置を講じること。

②決済差損失の繰越控除期間の延長について

決済差損失の繰越控除期間について、現行の3年間を延長すること。

③外国商品市場取引による決済損益への課税について

外国商品市場取引の差金等決済に係る取引損益について申告分離課税とすること。

(4) 要望内容に係る理事会決議についての連名要望者への通知

(資料6-(10)、p74)

令和8年度税制改正要望に係る理事会決議について、連名要望者であるOSE・TOCOM・堂島取について説明し、今次要望についても本会要望書に共同要望者として名を連ねるか確認したところ、堂島取からは「共同要望する。」旨の回答があった。

JPX（OSE・TOCOM）からは「諸々協議したい」との連絡がきたので、以下の日時・場所にて本会事務局が訪問し、経緯を説明した。この結果、JPXからは共同要望から離脱する旨の連絡を受けた。

訪問日時	令和7年7月30日（水）午後4時～
訪問場所	東京証券取引所ビル（東京都中央区日本橋兜町2-1）
先方出席者	日本取引所グループ 総合企画部 審議役 山下 和哉 同 調査役 長谷川 朝輝 同 同 五十嵐 夏美 同 同 風 間 匡美

当方出席者	理事事務局長 谷口 太郎
-------	--------------

(5) 政権与党における団体ヒアリングの場での意見表明 (資料6-11、p77)

本会の税制改正要望については、以下の通り与党主催の団体ヒアリングの場において表明し、与党内への浸透を図った。

以下の②の会合については釧持会長が出席して直接、要望を行った。

①農林部会・農政推進協議会合同会議

開催日時 令和7年11月7日（金）午前9時～

開催場所 自由民主党本部901会議室

議 題 令和8年度農林・食品関係税制改正に対する団体要請

出席者 農林部会長 野中 厚、総合農林政策調査会長 宮下 一郎

組織運動本部長新藤 義孝

農業関係団体、食品産業等関連団体（本会を含む）、林業関係団体

農林水産省幹部

②商工・中小企業関係団体委員会・経済産業部会

開催日時 令和7年11月13日（木）午後4時30分～

開催場所 自由民主党本部701会議室

議 題 令和8年度予算・税制等に関する政策懇談会

出席者 組織運動本部長 新藤 義孝、組織運動本部団体総局長 永岡 桂子

政務調査会経済産業部会長 小林 史明

流通・サービス関係団体、経済産業省幹部

また上記会合以外に、税制改正要望の政権与党内での取扱い方を把握するために、事務局が「農林部会勉強会」「第一次〇×報告会」等の自民党の各種会合に随時出席し、情報収集に努めた。

(6) 要望結果の会員への周知

本要望については、自由民主党と日本維新の会の連名による「令和8年度税制改正大綱」（令和7年12月19日公表）において、「デリバティブ取引に係る金融所得課税の更なる一体化については、意図的な租税回避行為を防止するための方策等に関するこれまでの検討の成果を踏まえ、総合的に検討する。」として、前年度同様総合的な検討事項として整理された。

要望内容及び結果については同日、電子メールにより会員代表者あてに通知した。

4. 店頭商品デリバティブ取引活性化に係る取組み

(1) 店頭商品デリバティブ取引活性化に係る会員懇談会の開催 (資料6-12、p79)

店頭商品デリバティブ取引の売買枚数が取引所取引に比して大きく増大していることを踏まえ、更なる活性化のためには、どのような取組みが必要なのか把握するため、また、当該業務に従事する会員間の情報連絡の円滑化を図るため、以下の日時・場所・出席者により懇談会を開催した。会合では、会員各社から自社が有する課題、今後の事業の方向性等についてプレゼンテーションが行われた後、自由討議を行った。

会議名	店頭商品デリバティブ取引活性化に係る会員懇談会
開催日時	令和7年5月22日（木） 午後0時30分～

開催場所	日本商品先物取引協会 会議室（東京都中央区日本橋人形町1-1-11 6F）
出席者	会員：A I ゴールド証券、さくらインベスト、デューカスコピー・ジャパン 協会： 会長 釧持 宏昭、理事事務局長 谷口 太郎

(2) 会員による主務省等に対する法令解釈照会等の支援

店頭商品デリバティブ取引を行っている、或いは行おうとする会員が有する商先法等関係法令に関する解釈上の疑問について主務省等規制当局に対する照会作業の支援を適宜行った。

[照会事項の概要]

- ・自動売買プログラムによる受注をする際の留意事項
 - ・商先仲介業者の活用の際の留意点
 - ・不招請勧誘禁止の適用除外の対象となる取引類型
- その他

5. 堂島取新規上場商品に関する説明

(資料6-13、p83)

以下の日時・場所により堂島取担当役員から同社の近時の取組み内容及び新規上場商品についての紹介が行われた。

日 時：令和8年2月19日（木）正午～（第155回理事会後）

場 所：日本商品委託者保護基金会議室（東京都中央区日本橋人形町1-1-11 3F）

説明者：(株)堂島取引所 執行役員専務市場管理本部担当 波積 大樹

6. 各種会合・セレモニーへの出席・参画

(1) 上海天然ゴム上場記念式典への出席

O S Eに上海天然ゴムが上場されることに関して、以下の日時・場所により上場記念セレモニーが開催された。これについて本会からは同所からの要請に応じて協会長が出席した。

式典名	上海ゴム上場記念セレモニー
開催日時	令和7年5月26日（月）午前11:00～
開催場所	大阪証券取引所ビル1階アトリウム （大阪府大阪市中央区北浜1-8-16）
出席者	O S E：横山隆介社長、上海先物取引所：魯東昇CEO、中国大阪総領事 大阪府：吉村洋文知事（ビデオ出席）、本会：釧持宏昭会長 その他

(2) デジタル議連への出席

(資料6-14、p84)

商品先物取引推進議員連盟からリニューアルした「デジタル先端金融議員連盟」の勉強会が、以下の日時・場所・参加者により開催され、本会からは協会長が出席した。

会合名	デジタル先端金融議員連盟 第3回勉強会
開催日時	令和7年4月15日（火）正午～
開催場所	衆議院第一議員会館 1階国際会議室
議題	1. 暗号資産の原状 2. ビットコイン先物の先行事例（米国CMEの成功例）
出席者	当局（8名）：金融庁、経済産業省、農林水産省、国会議員（21名） 業界（30名）：暗号資産交換業者、証券会社、インターネット銀行、デジタルア

	セット業者、経済団体、各種協会、取引所、有識者
--	-------------------------

7. 「先物取引に関する支払調書」の提出時期等に関するアンケート調査の実施

(1) 国税庁の来訪・依頼

国税庁から、所得税法に規定する支払調書制度の見直しを同庁で検討しており、そのために事業者の同制度への対応の現状や意見を把握するための調査を実施したい旨の連絡があり、以下の通り、同庁職員が来訪した。

来訪日時 令和7年5月26日（月）午前11:00～

来訪者 国税庁課税部課税総括課 課長補佐 五十嵐 大

同 資料第一係長 押岡 正幸

同 係員 大川 友樹

同庁からは以下の通り説明があった。

： 「先物取引に関する支払調書」の提出については、所得税法225条により原則として取引のあった日の属する年の翌年1月31日までに提出することとなっているが、その例外として租税特別措置法41条の15の2により、当該調書をその先物取引の差金等決済があった日の属する月の翌月末日までに提出する特例が規定されてる。

この件について、「先物取引に関する支払調書」の提出に係る事務の効率化の観点から、当該調書に記載すべき事項のうち、先物取引に係る損益・手数料の額を年間の合計額のみとし、かつ当該調書の提出を年1回に限定すること等とした場合の各事業者の実務における影響について、課税当局において、今後の検討に際しての参考として実情を把握したいとの説明があった。

(2) 実情調査の実施

(資料6-15、p95)

同庁の要請を受けて、以下の通り実情調査を実施した。

提出を受けた回答については同庁に回付した。

調査名 「先物取引に関する支払調書」の提出時期等に関するアンケート調査

調査期間 令和7年6月23日（月）～同7月7日（月）

対象期間 令和6年中に提出した先物取引に関する支払調書

調査対象者 本会会員

8. 財務省等からの消費税インボイス制度への対応状況に関する調査依頼への対応

標記件について、令和7年7月16日付け文書「消費税のインボイス制度への対応状況に関するアンケートの実施について（協力依頼）」により、農林水産省・財務省・国税庁より本業界事業者の有する課題等についての調査依頼があったため、会員数社に状況を確認したうえでWEBアンケート調査に回答した。

9. 会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介

会員の普及啓発活動を支援するため、各社が実施するセミナーを本会会員専用ページ内に設けたシステム上で登録してもらい、登録のあったセミナー情報については協会ホームページで即時紹介し、商品先物取引の裾野拡大に努めた。

10. 商品先物取引の市況情報の一般への配信

商品投資家に対する投資判断の材料として、主要な商品の市況予測を会員各社のアナリストが音声で提供するスマートフォン向けサイト「コモディティ・ボイスネット」を運営した。

11. 純資産額規制比率の市場リスク相当額の商品間相殺・限月間相殺を判定するための相関係数表の掲載

(資料6-16、p117)

会員が商品市場で自己取引をした場合の市場リスク相当額については、互いに相関性のある限月若しくは商品の間では相殺することが可能とされている。このことに関して、令和5年5月1日から翌年4月30日まで適用される相関係数がJ S C Cから伝達されたことから、当該相関係数表を令和7年4月30日に会員専用ページに掲載し、各社の利用に供した。

II-2 情報発信に関する事業

1. WEBによる情報発信

協会ホームページ及び会員専用ページにおいて、以下の情報を掲載・更新した。

なお、令和7年度中の月間平均ページ閲覧数は約10万ページであった。

① 商先業者名簿の記載内容の更新

本会会員である商先業者・商先仲介業者に係る情報を一般に提供するため本会WEBサイトに掲載している商品先物取引業者名簿を掲載して、代表者名、本店所在地、電話番号などを一般に公開した。

② 会員・一般に対する情報提供

商品取引所並びに金融商品取引所に関する内外の動静に係る情報、本会の総会、理事会等における審議状況について会員の認識の共有を図るため、各会議の議事概要、資料及び議事録を協会ホームページ（会員専用ページ）に随時掲載した。

また、理事会及び総会の議決事項はプレス・リリース形式によりマスコミに配信した。

このほか、本会の活動内容を含む商品先物業界に関する情報や主務省等からの各種連絡事項等を協会ホームページ又は会員専用ページに掲載し、会員における情報の共有を図った。

2. 資料・パンフレット等による情報発信

リーフレット「商品デリバティブ取引に関する税金」を資料の請求のあった投資家に提供し、デリバティブ税制の理解の浸透に努めた。

また、以下の資料について、引合いのあった会員に対して提供し、商品先物取引の理解の浸透に努めた。

- ・商品先物取引法対照法令集
- ・入門冊子「まんが はじめての商品先物取引」
- ・リーフレット「価格変動リスクから会社を守る～経営安定化に向けた解決策のご提案」
- ・冊子「価格変動リスクから会社を守る～ヘッジ取引の活用マニュアル」

- ・商品先物取引法裁判事例集〔第2集〕

3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等

政府及び関係諸機関への政策提言の際の基礎データとするため、以下の項目に係る統計データを作成・更新し、協会ホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

- ・出来高（暦年、年度ベース） ・取組高 ・預り証拠金額 ・商品先物取引業者数
- ・営業所数 ・登録外務員数 ・委託者数 ・受取委託手数料額

4. 国際金融都市OSAKA推進委員会への参画

大阪府及び大阪市から標記委員会へオブザーバーとして参画し、総会、委員会等の各種会合に随時出席し、同委員会に置ける議論の進捗状況の把握に努めた。

以 上

令和 7 年度決算財務諸表

1. 令和7年度収支計算書

〔 自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日 〕

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
入 会 金 収 入			0	%	
会 費 収 入	23,280,000	23,280,000	0	100.0	会費
雑 収 入	90,000	146,543	△ 56,543	162.8	パンフレット代金、受取利息
退 職 預 金 取 崩 収 入	0	0	0		
当 期 収 入 合 計 (A)	23,370,000	23,426,543	△ 56,543	100.2	
前 期 繰 越 収 支 差 額	817,000	1,073,413	△ 256,413	131.4	
収 入 合 計 (B)	24,187,000	24,499,956	△ 312,956	101.3	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 業 費	19,741,000	18,807,399	933,601	95.3	%
1. 制 度 改 善 事 業 費	1,777,000	1,390,521	386,479	78.3	〔商品取引制度の改善及び会員の経営改善に資するための企画立案事業に必要な経費〕
制 度 改 善 検 討 費	992,000	666,084	325,916	67.1	諸会議運営費、諸会議資料作成費
市 場 活 性 化 検 討 費	785,000	724,437	60,563	92.3	市場活性化検討のための資料購入費など
2. 企 画 調 査 事 業 費	901,000	749,966	151,034	83.2	〔商品取引全般に係る研究調査及び統計資料等の作成・分析に必要な経費〕
統 計 資 料 作 成 費	250,000	181,989	68,011	72.8	税制要望調査委託費
制 度 調 査 研 究 費	462,000	416,717	45,283	90.2	税制要望資料印刷費、データ処理関連費
調 査 資 料 購 入 費	189,000	151,260	37,740	80.0	調査資料購入費
3. 協 会 情 報 発 信 費	3,768,000	3,474,812	293,188	92.2	〔本会の取組及び商品先物取引の意義・機能を広く社会に発信するため経費〕
情 報 発 信 実 施 費	2,309,000	2,248,300	60,700	97.4	WEBサーバー維持費、税制パンフ・商品先物取引に関するリーフレット等の改定費
協 会 事 業 推 進 費	884,000	748,600	135,400	84.7	協会事業支援広報費
通 信 費	216,000	204,101	11,899	94.5	会員・関係諸機関との通信・連絡調整費
図 書 印 刷 費	77,000	30,800	46,200	40.0	事業報告書印刷費など
各 種 事 務 実 施 費	282,000	243,011	38,989	86.2	什器備品、消耗品、諸費

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
4. 事 務 所 賃 料 等	623,000	608,803	14,197	97.7	協会事務所賃料等、火災保険料
5. 役 職 員 人 件 費	12,672,000	12,583,297	88,703	99.3	
役 職 員 報 酬 給 与 費	10,960,000	10,960,464	△ 464	100.0	役職員給与・交通費
社 会 保 険 料 等	1,712,000	1,622,833	89,167	94.8	社会保険料事業主負担
退職給付引当預金支出	4,446,000	4,446,000	0	100.0	退職給付引当金要繰入額
予 備 費		0	0		
当 期 支 出 合 計 (C)	24,187,000	23,253,399	933,601	96.1	
当 期 収 支 差 額 (A)－(C)	△ 817,000	173,144	△ 990,144		
前 期 繰 越 収 支 差 額	817,000	1,073,413			
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)－(C)	0	1,246,557			

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。

2. 正味財産増減計算書

〔 自 令和 7年 4月 1日 〕
〔 至 令和 8年 3月31日 〕

単位：円

科 目	金 額		
I 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	173,144		
退職給付引当預金増加額	4,446,000		
運営準備金増加額	0	4,619,144	
増 加 額 合 計			4,619,144
II 減 少 の 部			
1. 資産減少額			
運営準備積立預金取崩額	0	0	
2. 負債増加額			
退職給付引当金繰入額	4,446,000	4,446,000	
減 少 額 合 計			4,446,000
当期正味財産増加額			173,144
前期繰越正味財産額			41,097,638
期末正味財産合計額			41,270,782

3. 貸 借 対 照 表

〔令和 8年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	当年度期末	前年度期末	差 異
資産の部			
1. 流動資産			
現金	13,859	13,859	0
預金	1,184,405	1,127,125	57,280
立替金	0	0	0
流動資産合計	1,198,264	1,140,984	57,280
2. 固定資産			
什器備品	4,100,000	4,100,000	0
敷金	166,980	166,980	0
退職給付引当預金	37,368,000	32,922,000	4,446,000
運営準備積立定期預金	0	0	0
運営準備積立預金	35,924,225	35,924,225	0
固定資産合計	77,559,205	73,113,205	4,446,000
資産合計	78,757,469	74,254,189	4,503,280
負債の部			
1. 流動負債			
預り金(社会保険料等)	118,687	234,551	△ 115,864
流動負債合計	118,687	234,551	△ 115,864
2. 固定負債			
退職給付引当金	37,368,000	32,922,000	4,446,000
固定負債合計	37,368,000	32,922,000	4,446,000
負債合計	37,486,687	33,156,551	4,330,136
正味財産	41,270,782	41,097,638	173,144
負債・正味財産合計	78,757,469	74,254,189	4,503,280

4. 財 産 目 録

〔令和 8年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金（手許現金在高）	13,859		
普 通 預 金（みずほ銀行）	1,184,405		
立 替 金	0		
流 動 資 産 合 計		1,198,264	
2. 固 定 資 産			
什 器 備 品（絵 画）	4,100,000		
敷 金（日庄ビル6階）	166,980		
退職給付引当預金（みずほ銀行）	37,368,000		
運営準備積立預金（定期預金・みずほ銀行）	0		
運営準備積立預金（普通預金・みずほ銀行）	35,924,225		
固 定 資 産 合 計		77,559,205	
資 産 合 計			78,757,469
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
預り金（雇用保険、所得税等）	118,687		
流 動 負 債 合 計		118,687	
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	37,368,000		
固 定 負 債 合 計		37,368,000	
負 債 合 計			37,486,687
正 味 財 産			41,270,782

5. 計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …………… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 …… 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。

なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現 金 預 金	1,198,264
立 替 金	0
敷 金	166,980
合 計 A	1,365,244
預 り 金	118,687
合 計 B	118,687
次期繰越収支差額 A-B	1,246,557

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期償却額	当期末残高
什 器 備 品	4,100,000	0	0	4,100,000
合 計	4,100,000	0	0	4,100,000

【参 考】

退職給付引当金

前 期 末 残 高	32,922,000 円
当 期 取 崩 額	0 円
当 期 繰 入 額	4,446,000 円
当 期 末 残 高	37,368,000 円

監 查 報 告 書

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 12 日

監 事 成 道 秀 雄

監 事 若 林 正 俊

日本商品先物振興協会監事 2 名により、令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものと認めたのでご報告いたします。

記

1. 令和 7 年度事業報告書
2. 令和 7 年度決算財務諸表
 - (1) 収支計算書
 - (2) 正味財産増減計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 財産目録
 - (5) 計算書類に対する注記

以上

資 料

- 資料 1. 会員名簿
- 資料 2. 組織図
- 資料 3. 役員・委員会名簿
- 資料 4. 主要会議

[資料1] 日本商品先物振興協会 会 員 名 簿

(令和8年3月31日現在)

(会 員 名)	(会 員 代 表 者 名)	(本 社 所 在 地)
(株) ア ス テ ム	代表取締役社長 北 川 具 宏	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31
A I ゴールド証券(株)	代表取締役会長 若 林 正 俊	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8
岡 地 (株)	代表取締役社長 岡 地 和 道	〒104-0033 東京都中央区新川 1-21-2
岡 安 商 事 (株)	代表取締役社長 杉 本 良 隆	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 2-3-8
クリエイトジャパン(株)	代表取締役社長 島 津 嘉 弘	〒104-0061 東京都中央区銀座 3-14-13
K O Y O 証 券 (株)	代表取締役社長 鐘ヶ江輝彦	〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-13-2
(株) コ ム テ ッ ク ス	代表取締役社長 櫻 井 一 明	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-10-14
(株) さくらインベスト	代 表 取 締 役 服 部 美 月	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-5-6
サンワード証券(株)	代表取締役社長 依 田 年 晃	〒163-1443 東京都新宿区西新宿 3-20-2
大 起 証 券 (株)	取 締 役 車 田 直 昭	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-13
デューカスコピー・ジャパン(株)	代 表 取 締 役 守 義 明	〒104-0061 東京都中央区銀座 2-14-4
日 産 証 券 (株)	代表取締役社長 二 家 英 彰	〒104-0061 東京都中央区銀座 6-10-1
フ ジ ト ミ 証 券 (株)	代表取締役社長 細 金 英 光	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-15-5
北 辰 物 産 (株)	代表取締役社長 釧 持 宏 昭	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2
豊トラスティ証券(株)	代表取締役社長 安 成 政 文	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-16-12

以上 15 社

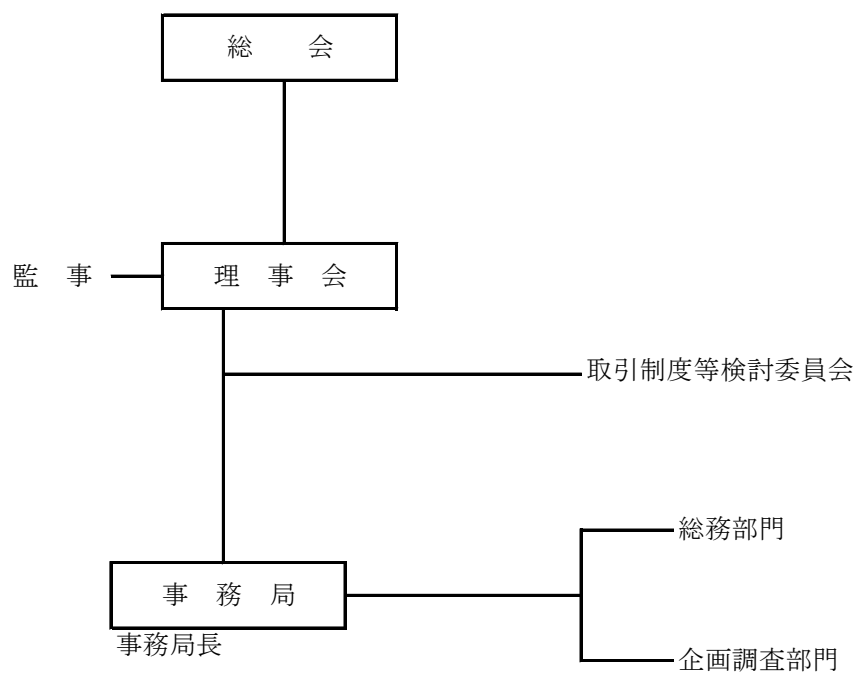
【 準会員 】

(準 会 員 名)	(準 会 員 代 表 者 名)	(所 在 地)
カ ネ ツ 商 事 (株)	代表取締役社長 大 洞 新 二	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8
(株) 堂 島 取 引 所	代表取締役社長 柴 野 弘 憲	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-10-14

以上 2 社

〔資料 2〕日本商品先物振興協会 組織図

(令和 8 年 3 月 31 日現在)



〔 資 料 3 〕 役 員 ・ 委 員 会 名 簿

(令和8年3月31日現在)

1. 役 員

会 長	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 社長
副 会 長	安 成 政 文	豊トラスティ証券(株) 社長
理 事	岡 地 和 道	岡地(株) 社長
理 事	車 田 直 昭	大起証券(株) 取締役
理 事	二 家 英 彰	日産証券(株) 社長
理 事	細 金 英 光	フジトミ証券(株) 社長
理 事	依 田 年 晃	サンワード証券(株) 社長
理 事	谷 口 太 郎	会員外

以上8名

監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学 名誉教授 (会員外)
監 事	若 林 正 俊	A I ゴールド証券(株) 会長

以上2名

〔資料 4〕主要会議

1. 総 会

① 通常総会

第26回 日 時 令和7年6月19日（木） 午後3：00～
議 案 令和6年度事業報告（案）及び同決算報告（案）について

② 臨時総会

第28回 日 時 令和8年3月26日（木） 午後3：30～
議 案 1. 令和8年度事業計画（案）並びに同収支予算（案）について
2. 任期満了に伴う会員役員の選任方法について
その他

2. 理 事 会

第153回 日 時 令和7年5月23日（金） 正午～
議 案 1. 令和6年度事業報告（案）及び同収支決算（案）について
2. 通常総会の開催について

報告事項 ①令和6年度事業並びに同収支決算に係る監査報告
②役員選考委員会における検討結果について
③税制改正要望に係る J S D A との意見交換の結果について
④近時の会議について
(1)デジタル議連への参加
(2)店頭商品 CFD 会員による懇談会の開催
(3)上海ゴム上場セレモニーへの出席
(4)国税庁の来訪（支払調書の提出頻度の見直し）
(5)経産省・農水省の来訪（令和8年度税制改正要望）
⑤貴金属限日リニューアル説明会の延期について
⑥堂島1000g 金の検討の見直しについて

第154回 日 時 令和7年7月29日（火） 正午～
議 案 令和8年度税制改正要望（案）について
報告事項 ①委託者税制アンケートの中間集計について
②限日リニューアルに係る説明会、新商品の愛称募集について
③証券業界における多要素認証の取組状況について

- 第155回 日 時 令和8年2月19日(木) 正午～
- 議 案 1. 令和8年度事業計画(案)及び同収支予算(案)について
2. 任期満了に伴う会員役員の選任方法について
3. 臨時総会の開催(案)について
4. 特別委員会の設置について
- 報告事項 1. 2026年度会議日程について
- その他 堂島取引所における近時の取組みについて(説明者: 堂島取)

3. 説明会

(1) 貴金属先物の清算基金の状況等に関する清算参加者説明会並びに会員理事・監事・清算参加者懇談会

- 日 時 令和8年1月22日(木) 午後1時30分～
- 場 所 日本商品委託者保護基金 会議室
- 議 題 貴金属先物取引の清算基金の状況等について

(2) 店頭商品デリバティブ取引活性化に係る会員懇談会

- 日 時 令和7年5月22日(木) 午後0時30分～
- 場 所 日本商品先物取引協会 会議室
- 議 題 1. 各社によるプレゼンテーション
2. 自由討議、その他

4. 取引制度等検討委員会

(1) 第1回会合

- 開催日時: 令和8年2月27日(金) 午前10時30分～
- 議 題: 本委員会の設置趣旨、理事会からの諮問事項、委員の委嘱
並びに会議の進め方について
- 参 加 者: 委員、協会長、事務局理事

(2) 第2回会合

- 開催日時: 令和8年3月25日(水) 午後1時30分～
- 議 題: 清算基金等の損失補償制度の見直しについて
- 参 加 者: 委員、JSCC、OSE、事務局理事

以上

〔資料 5〕総務関係資料

令和7年度事業計画

1. 商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に向けた取組
総合化以降、会員の事業内容の多様化が進んでいることを踏まえながら、商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に資するよう、①課題の抽出・整理、②当局・取引所等への意見具申、③意見交換の場の設定等、事業環境の整備に必要な取組みを行う。

2. 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、他業界の動向も踏まえながら、本会としての対応の在り方を検討していく。

3. 会員サービスの充実

- ・当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供を積極的に行っていく。
- ・また、会員間の交流・情報交換の場の設定を積極的に行っていく。

4. 新規加入の促進

商品デリバティブ取引に従事する事業者に対して本会への加入を働きかけしていく。

5. 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- (2) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (3) 出来高、取組高推移等の統計情報

以上

令和8年度事業計画

1. 商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に向けた取組
会員の事業内容の多様化が進んでいることを踏まえながら、商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に資するよう①課題の抽出・整理、②当局・取引所等への意見具申、③意見交換の場の設定等、の事業環境の整備及び我が国商品デリバティブ取引の発展のために資する取組みを行う。

2. 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備し、もって我が国商品デリバティブ取引の発展につなげるため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、他業界の動向も踏まえながら、本会としての対応の在り方を検討していく。

3. 会員サービスの充実

- ・当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供を積極的に行っていく。
- ・また、会員間の交流・情報交換の場の設定を積極的に行っていく。

4. 新規加入の促進

商品デリバティブ取引に従事する事業者に対して本会への加入を働きかけしていく。

5. 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- (2) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (3) 出来高、取組高推移等の統計情報

以上

先物協会 2026年度 会費の額について

下表の通りとする（前年度と同一体系）。

会員の態様	会費月額	会社数	合計月額
・OSE・TOCOM・堂島取のいずれかにおいて取引参加資格を有する会員 ・本会役員の任に就いている会員	15 万円	10 社	150 万円
・上記以外の会員	8 万円	5 社	40 万円
・準会員	2 万円	2 社	4 万円
		月額合計	194 万円
		年額合計	2,328 万円

運営準備金残高：3,592万円（2026.2.28現在）

以上